

公益社団法人 私立大学情報教育協会  
2019年度第1回短期大学会議教育改革 ICT 運営委員会議事録

I. 日 時 令和元年6月15日(土) 10:00~12:00  
場 所 公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局会議室

II. 出席者 戸高委員長、三田委員、西岡委員、  
後藤委員(ネット参加)、大重委員(ネット参加)  
(事務局 井端事務局長、中村)

III. 検討事項

1. 「2019年度短期大学教育改革 ICT 戦略会議」の開催内容の検討

前回の討議を踏まえ、戦略会議の具体的な開催内容について以下の通り、確認と検討を行った。

① シンポジウムでは、地域の活性化・発展を持続可能にする支援の仕組みとして、大学、短期大学の教育研究と地域の実践知を接続した教育のオープンイノベーションの必要性について、短期大学と自治体関係者との間で認識の共有を図る。進め方としては、以下のように進めることを確認した。

※ 座長から、地域市民の生活向上、地域価値の掘り起こし、地域創生・活性化の課題解決に向けて、短期大学と自治体が接続する取組みの重要性を意見交流し、認識を共有するためにシンポジウムを行う経緯について説明する。

※ 次に、日野市から大学、企業、自治体・住民及びNPOなどが連携して地域課題の解決を目指すオープンイノベーション導入の背景とニーズ及び効果について、紹介いただく。

※ その上で、三田委員から短期大学の課外学修として地域貢献活動を実践するには、学内の一部の教員だけでなく、多くの教員・職員が短期大学チームとして協力できるようガバナンスの理解を得て認識を共有する必要性を説明する。

※ 座長から、教育のオープンイノベーションの必要性について意見を求める。なお、消極的であれば鹿児島市、別府市の関係者から地域貢献活動に短期大学生が取り組むニーズや連携の可能性を説明いただく。

※ 最後に座長から、地域社会と接続した教育体制が避けて通れない課題であることを確認する。

② 事例紹介は、シンポジウムを受けて試行的に実践を計画する地域貢献活動の取組みとして実践女子短期大学での「ICTを活用した世代を超えた地域貢献活動の取組み紹介」と、卒業時の質保証の取組みとしてeラーニングによる授業外学修の促進、学内評価と学外評価を組み合わせたレーダチャートによる「学修成果を可視化した卒業時質保証の取組み」とすることが確認された。

③ 全体討議では、短期大学による地域貢献活動支援事業を促進するため、「短期大学と地域接続による地域貢献活動の具体的計画案」の大枠を提起し、有志の短期大学に呼びかけて2020年度の試行に向けて理解の共有、合意形成を目指すことにした。計画案の大枠として、以下の点を確認した。

※ 支援事業の意義と期待される効果としては、一つは地域のニーズに沿った担い手の育成に短期大学の存在感を強く発信できること、二つは社会人基礎力、問題発見・解決力、コミュニケーション力、行動力の向上が期待できること、三つは、地

域とのプラットフォームを通じて一短期大学では実現できない分野横断的な学びの実現と教育学修の成果を社会実装につなげることが期待できるとした。

※ 支援事業の内容は、有志短期大学の参加を募集する際に4つ程度の事業からアンケートで1～2件を選定する。高齢者との交流促進と生きがいを支援する事業、地域価値の掘り起こしを支援する事業、地域課題の解決を支援する事業、自治体のイベント動員を支援する事業などから選定する。

※ 本協会の役割は、有志の短期大学で地域貢献支援活動を発足できるよう、短期大学に本支援事業の構想及び具体化計画をとりまとめ、参加を働きかけるとともに、自治体、民間セクター等にも支援事業の有意性を紹介し、働きかける。なお、支援事業の活動拠点としては、実践女子大学短期大学部にプラットホームを設けることにした。

※ 事業活動の成果として得られた映像等のコンテンツは、映像化して短期大学、自治体等で共有できるようにする。個人情報及び肖像権等について協力者の許諾が得られたコンテンツに限定して、自治体のサイトに置くとともに、本協会の短期大学教育改革 ICT 戦略会議のサイトに掲載し、本事業に対する理解の促進を働きかけることにした。

例えば、日野市関係者と学生チームが解決に向けた課題を整理・提案を行うプロセスを録画し、参加大学に配信することにより、それを雛形にして課外学修のデザイン作りがしやすくなる。また、短期大学で実践した支援事業を映像化・アーカイブスすることで成果を共有し、問題解決に役立てることができるとした。

※ 支援事業に伴う費用負担は、事業を通じて自治体の利益に還元されることから、自治体に応分の負担を依頼するとともに、短期大学の「地域社会への貢献」として経常費補助金特別補助の可能性、クラウドファンディングを検討することにした。

主な費用規模を見込むため、クラウドによるプラットホームの費用について西岡委員に調査を依頼することにした。

※ 支援事業に求められる知識・技能は、有志短期大学が確定し、事業内容が確定した段階で改めて検討する。現段階では実践女子短期大学の高齢者問題に必要な知識・技能としては、高齢者との対話、対話の記録・編集・配信、プラットフォームの設計、スマホによる映像収録・配信などが考えられる。

※ 課外学修の仕組み、プラットフォームの環境と運営、有志短期大学の役割・情報環境については、詳細を明示するのではなく、大まかに参加しやすい案をとりまとめるため、再度小委員会で検討し、その結果について運営委員会で検討・決定することにした。小委員会のとりまとめは、後藤委員が中心に担当することにした。

## 2. その他（次回委員会の日程）

次回は、7月6日（土）13時30分に事務局で開催することとした。検討事項としては、開催要項を決定するとともに、短期大学会議教育改革 ICT 運営委員会小委員会にて検討した「短期大学と地域接続による地域貢献活動の具体的計画案」について大枠を決定することにした。